

令和8年8月より 古着類の受入品目が 変わります!

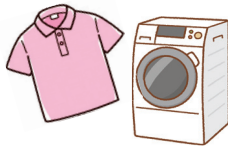


持込のルール

**シミや汚れ、破れ
等が無くそのまま
利用できるもの**

次に誰かが着用できる・使える
ことが判断基準です。

洗たくしたものを
出してください
(クリーニング不要)



分類ごとに違う袋に入れてください
絶対に濡れたまま出さないでください!



○受入れできるもの



2ピースのようなセットものは
セットが崩れないように出してください。



ボタンやファスナー、ベルトなどの付属品は
取り除かずに出してください。

1 肌着 	2 Tシャツ・ポロシャツ 	3 カーディガン・セーター 	4 ジャージ・トレーナー・スウェット 	5 ジャケット・コート
6 パンツ (ズボン) 	7 ワンピース・スカート 	8 スーツ (背広) 	9 パジャマ 	10 タオル・シーツ
11 毛布・布団 	12 帽子 	13 ベルト 	14 カバン・バッグ 	15 ぬいぐるみ

×受入れできないもの

1 エプロン・割烹着・白衣 	2 着物・和服・帯・はんてん 	3 カーペット・じゅうたん・マット 	4 軍手・手袋・鍋つかみ
5 座布団・まくら・クッション 	6 端切れ・雑巾 	7 足袋・スリッパ・長靴・靴 	8 ペット用の服

※一部の例を挙げています。詳しくは裏面の受入れ品目一覧表をご覧ください

お問い合わせ先

淡路市役所生活環境課

【代表電話】 64-0001

【直通平日】 64-2523